

業務仕様書

業務名	伊勢遺跡史跡公園費用対効果分析業務
履行場所	守山市伊勢町地先他
業務目的	本業務は、守山市が計画している伊勢遺跡史跡公園に係る事業について、社会資本整備総合交付金への補助申請に必要な整備効果を算出するための費用対効果分析を行うことを目的とする。
業務内容	<p>業務目的のとおり、現在計画している伊勢遺跡史跡公園の費用対効果分析を実施する。与条件は下記のとおり</p> <p>1 使用図書および基準</p> <p>本業務の実施にあたっては、契約書類、本特記仕様書および発注者の指示による。また、費用対効果分析については、国土交通省都市局公園緑地・景観課発行の「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（平成29年4月、平成30年8月一部改訂）（以下、国のマニュアルとする）に基づくものとする。</p> <p>2 業務内容</p> <p>本公園における費用対効果分析に必要な業務一式を行うものとする。</p> <p>分析に際しては仕様図書および基準で表記した資料を用いて分析を行うこと。ただし、部分供用がある場合を想定して分析を行うものとする。</p> <p>（1）分析対象の概要</p> <p>名称 伊勢遺跡史跡公園（以下、検証対象公園とする）</p> <p>公園種別 国家的事業関連公園</p> <p>対象地 守山市伊勢町地先</p> <p>対象面積 2.2 ha（1次整備、2次整備合計面積）</p> <p>（2）業務内容</p> <p>①計画準備</p> <p>業務の着手に際して、作業内容の計画立案、体制整備、工程立案を行い、実施計画書としてまとめ、監督員の承認を得ることとする。</p>

②分析条件の設定

費用対効果分析を行うにあたり、その前提条件となる評価基準年及び割引率を設定する。合わせて、検証対象公園における事業経緯等を鑑み、便益計測対象期間及び便益計測年度を設定する。

また、検証対象公園の便益計測に係る調査範囲として、当該公園を利用すると考えられる誘致圏を設定する。設定にあたっては、国のマニュアルに基づき検証対象公園の利用実態や立地条件、また類似公園の事例等を踏まえ、適切な誘致圏を設定する。

なお、検証対象公園内は国指定史跡伊勢遺跡の史跡指定地が含まれることから、その特殊性を踏まえた分析条件の設定及びデータ等収集、分析を行うこととする。

③データ等収集整理

前項②の分析条件のもと、費用対効果分析に必要なデータ等を収集、整理する。

なお、発注者が所有する資料を貸し出し等する場合は、必要資料の一覧を作成し、発注者と協議のうえ、貸与することとする。

④直接利用価値の計測

国のマニュアルに基づき、検証対象公園の直接利用価値（単年度便益）の計測を実施する。

⑤間接利用価値の計測

国のマニュアルに基づき、検証対象公園の間接利用価値（単年度便益）の計測を実施する。

⑥費用の計測

費用の計測として、事業に係る用地費・施設費・維持管理費それぞれについて、過年度実績値及び計画値について年度ごとの整理を行う。

⑦費用対効果分析の実施

単年度便益（直接・間接）計測結果及び費用計測結果を用いて、便益計測対象期間中に発生する総便益・総費用を算出する。総便益・総費用は、割引率を用いて現在価値に換算し、その比較により検討対象公園の費用対効果を算出する。

また、将来の不確定要素の変動が費用対効果分析結果に及ぼす影響等を把握し、費用便益分析結果を幅を持って示すための感度分析を実施する。

	<p>⑧報告書作成 本業務で実施した計測・分析結果を整理し、報告書としてとりまとめを行う。報告書には、分析に用いたデータ等を算定根拠資料として添付する。</p> <p>⑨打ち合わせ協議 業務を適正かつ円滑に実施するため、常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、協議のうえで業務を遂行することとする。打ち合わせ協議は、着手時、中間（1回）、納入時の計3回を想定するが、必要に応じて適宜実施するものとする。</p>															
履行期間	令和3年契約日から令和3年12月24日まで															
成果物	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>伊勢遺跡史跡公園費用対効果分析報告書</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>費用対効果分析算定資料（バックデータ）</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>報告書原稿及び電子データ</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>打ち合わせ議事録</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他監督員の指示するもの</td> <td>1式</td> </tr> </table>	1	伊勢遺跡史跡公園費用対効果分析報告書	1式	2	費用対効果分析算定資料（バックデータ）	1式	3	報告書原稿及び電子データ	1式	4	打ち合わせ議事録	1式	5	その他監督員の指示するもの	1式
1	伊勢遺跡史跡公園費用対効果分析報告書	1式														
2	費用対効果分析算定資料（バックデータ）	1式														
3	報告書原稿及び電子データ	1式														
4	打ち合わせ議事録	1式														
5	その他監督員の指示するもの	1式														
その他事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 履行期間終了後であっても、発注者から質疑があった場合は対応すること。 2 仕様書に定めのない協議事項についてはその都度、監督員と協議し決定すること。 															